

児童期における支援提供のポイント

NPO法人てるいんとこ

理事長 倉島 繁

獲得目標と内容

獲得目標

- 児童期における支援提供の特徴について理解を深める

内容

- 障害児通所支援の立ち位置
- 児童期の支援に関する基本的視点
- 子どものライフステージと支援
- 子どもの社会化・関係性の拡がりと支援における連携

障害児通所支援のガイドライン

(2024年7月9日発出)

- 「児童発達支援ガイドライン」(改訂)
- 「放課後等デイサービスガイドライン」(改訂)
- 「保育所等訪問支援ガイドライン」

こども家庭庁 障害児支援施策
プラットフォーム



各指針及び要領と発達支援ガイドライン

保育所保育指針

認定こども園
教育・保育要領

幼稚園教育要領

児童発達支援
ガイドライン

放課後等デイ
ガイドライン

第2章 児童発達支援の
提供すべき支援

・保育所等との連携及び
移行支援を行うために、
保育所保育指針(平成20
年厚生労働省告示第141
号。以下「保育所保育指
針」という。)の「養護」
のねらい及び内容を理解
する。

・幼稚園教育要領、特別
支援学校幼稚部教育要領
及び幼保連携型認定こど
も園教育・保育要領のね
らい及び内容についても
理解し、支援に当たるこ
とが重要である

環境を通した教育

遊びを通した指導

こどもにかかわる内容の指標として

「保育」の5領域

「健康」「人間関係」「環境」
「言葉」「表現」

幼児期の終わりまでに
育ってほしい姿

こどもを総合的にとらえ、支援する視点として

「発達支援」の5領域

「健康・生活」「運動・感覚」
「認知・行動」「言語・コミュニケーション」
「人間関係・社会性」

個別支援計画の作成

支援計画に基づいた支援

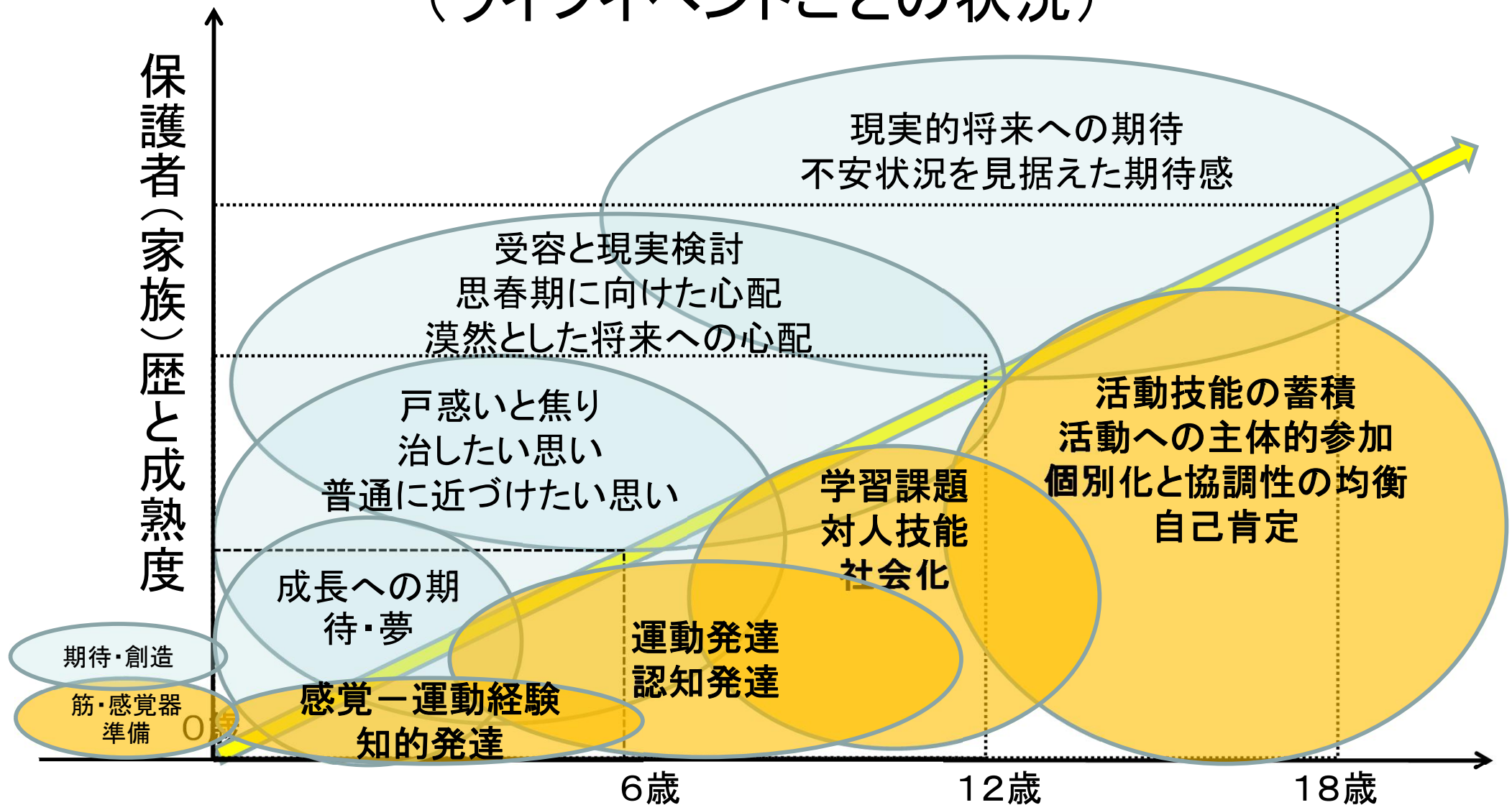
「5領域」という表現は同じ

「障害児通所支援の立ち位置」

- 発達過程において関係する機関の変化や障害児通所支援が関わるタイミングを再確認する
 - － 親の気づきや受容過程と障害児通所支援がかかわる事ができる時期
 - － 18才まで変化し続ける環境 と 関連機関（移行支援と連携）
 - － 障害児通所支援がもつべき役割

子どもと親の状況を把握しよう

子どもの発達連続性と保護者の変化 (ライフイベントごとの状況)



継続的な連携や素地づくりには地域体制が不可欠 「特別な支援が必要なこども」を支える体制は？

受容の過程

喜び・不安



気づき



疑い・否定



告知



包容・受容



伴走・共創



見守り

一般子育て の域

健診後の要観察 の域

要フォロー導入 の域

発達支援導入 の域

発達支援 の域

障害福祉サービスの域

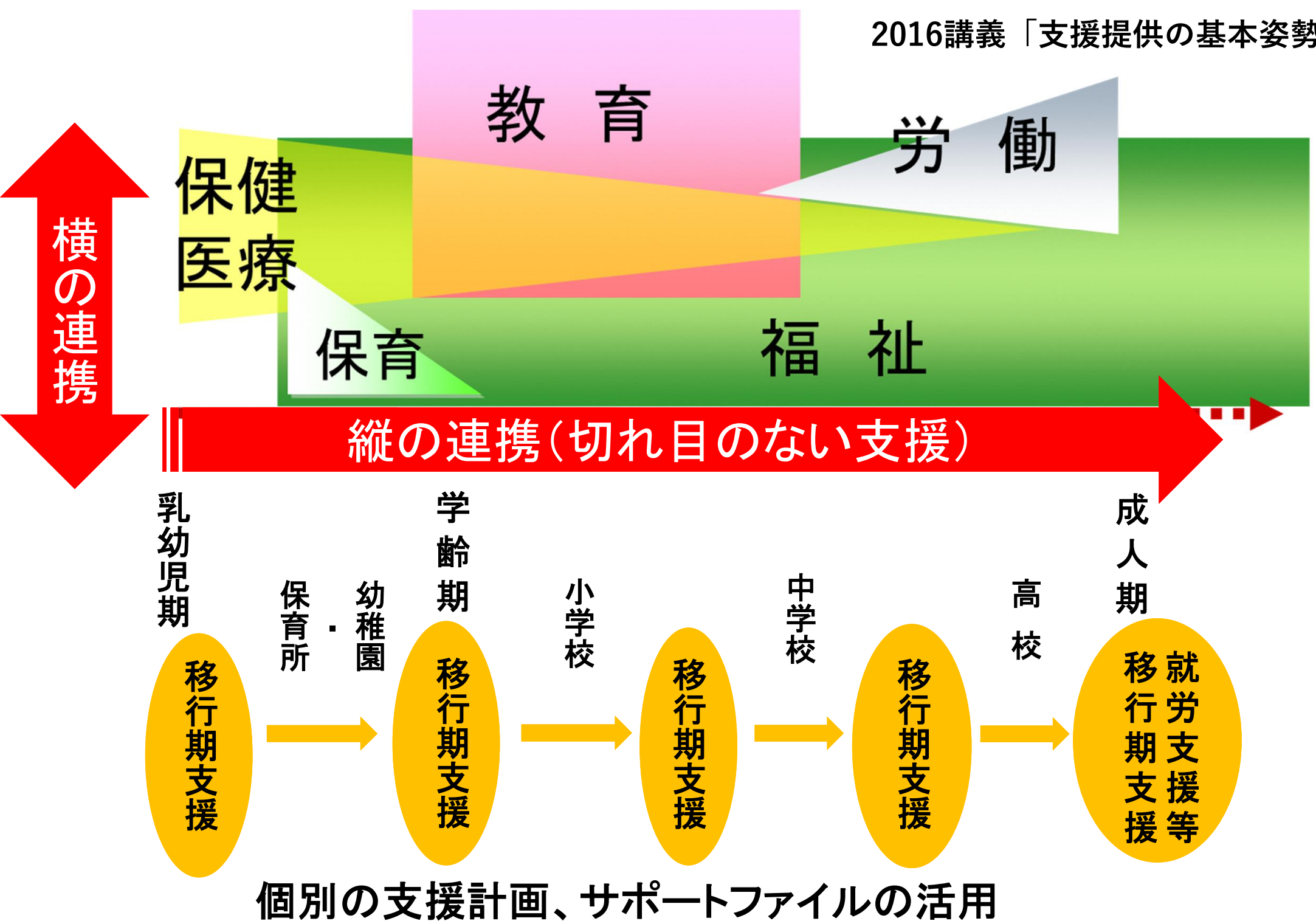
こども支援センター

子ども・子育て会議
要保護児童対策調整機関

要保護児童対策地域協議会

自立支援協議会

障害児通所支援の立ち位置と責任

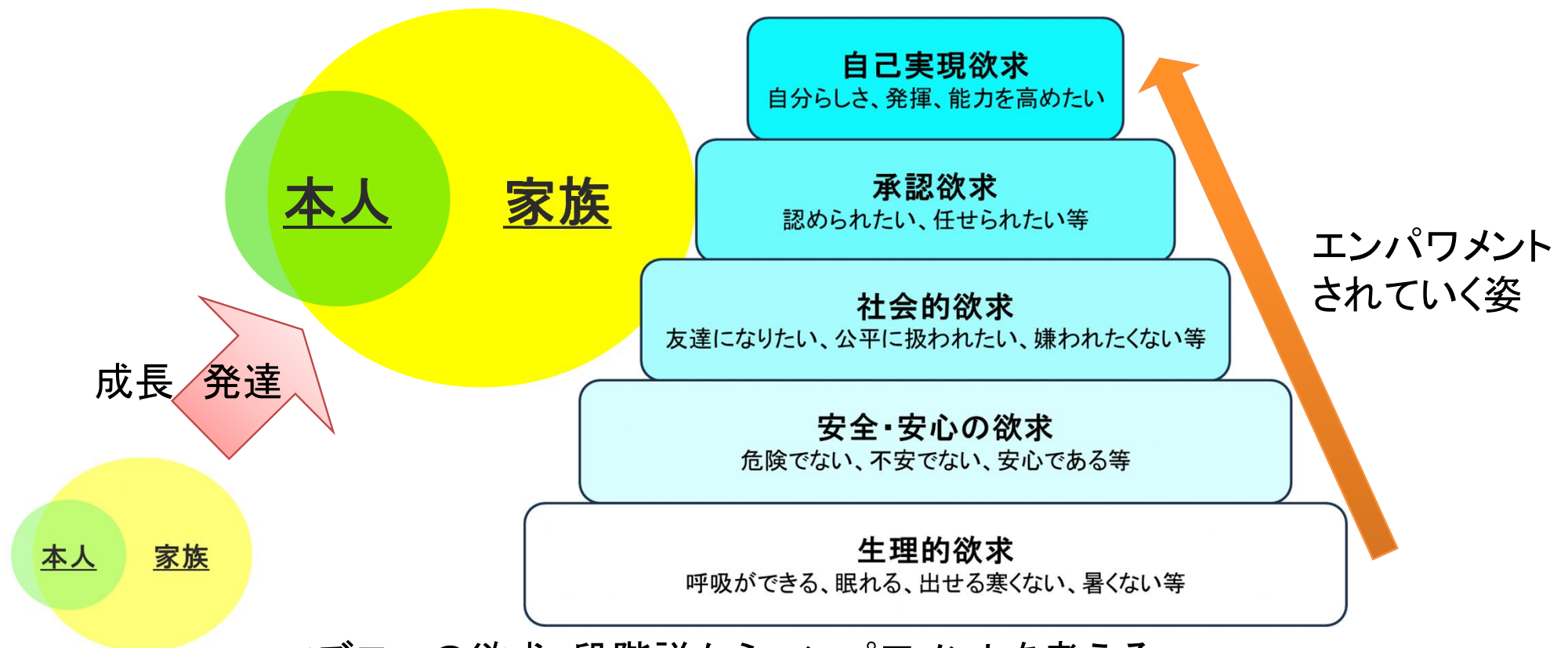


障害児通所支援の基本理念(ガイドライン詳細版より)

1	障害の特性を踏まえたニーズに応じた発達支援の提供	○ こどもの発達全般や障害の特性・行動の特性等を理解し、こどものウェルビーイングの向上につながるよう、必要な発達支援を提供すること。 ○ こどもの特性に合わない環境や不適切な働きかけにより二次障害が生じる場合があることを理解した上で支援を提供するとともに、こども自身が内在的に持つ力を発揮できるよう、エンパワメントを前提とした支援をすること。
2	合理的配慮の提供	○ 障害のあるこどもや保護者と対話を重ね、物理的な環境や意思疎通、ルールや慣行など、何が障害のあるこどもの活動を制限する社会的なバリアとなっているのか、また、それを取り除くために必要な対応はどのようなものがあるか、などについて検討していくこと。
3	家族支援の提供	○ 家族の支援にあたっても、こどもの支援と同様、家族のウェルビーイングの向上につながるよう取り組んでいくこと。家族自身が内在的に持つ力を発揮できるよう、エンパワメントを前提とした支援をすること。
4	地域社会への参加・包摂(インクルージョン)の推進	○ 障害児支援だけでなく、こども施策全体の中での連続性を意識し、こどもの育ちと個別のニーズを共に保障した上で、インクルージョン推進の観点を常に持ちながら、こどもや家族の意向も踏まえ、保育所、認定こども園、幼稚園、放課後児童クラブ等の一般のこども施策との併行利用や移行に向けた支援や、地域で暮らす他のこどもとの交流などの取組を進めていくこと。
5	事業所や関係機関と連携した切れ目ない支援の提供	○ こどものライフステージに沿って、地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育、社会的養護、就労支援等の関係機関や障害当事者団体を含む関係者が連携を図り、切れ目のない一貫した支援を提供する体制の構築を図ること。

障害児通所支援の基本理念（ガイドライン詳細版より）

1	障害の特性を踏まえたニーズに応じた発達支援の提供	○ こどもの発達全般や障害の特性・行動の特性等を理解し、こどものウェルビーイングの向上につながるよう、必要な発達支援を提供すること。 ○ こどもの特性に合わない環境や不適切な働きかけにより二次障害が生じる場合があることを理解した上で支援を提供するとともに、こども自身が内在的に持つ力を発揮できるよう、エンパワメントを前提とした支援をすること。
3	家族支援の提供	○ 家族の支援にあたっても、こどもの支援と同様、家族のウェルビーイングの向上につながるよう取り組んでいくこと。家族自身が内在的に持つ力を発揮できるよう、エンパワメントを前提とした支援をすること。



マズローの欲求5段階説からエンパワメントを考える

障害児通所支援の基本理念（ガイドライン詳細版より）

2	合理的配慮の提供	○ 障害のあるこどもや保護者と対話を重ね、物理的な環境や意思疎通、ルールや慣行など、何が障害のあるこどもの活動を制限する 社会的なバリア となっているのか、また、それを 取り除くために必要な対応 はどのようなものがあるか、などについて検討していくこと。
---	----------	--

できる
できない

- そのみの判断は不適切

なんでできた！
どうすればやれる！
どうすればできる！

- PDCAサイクルで探る

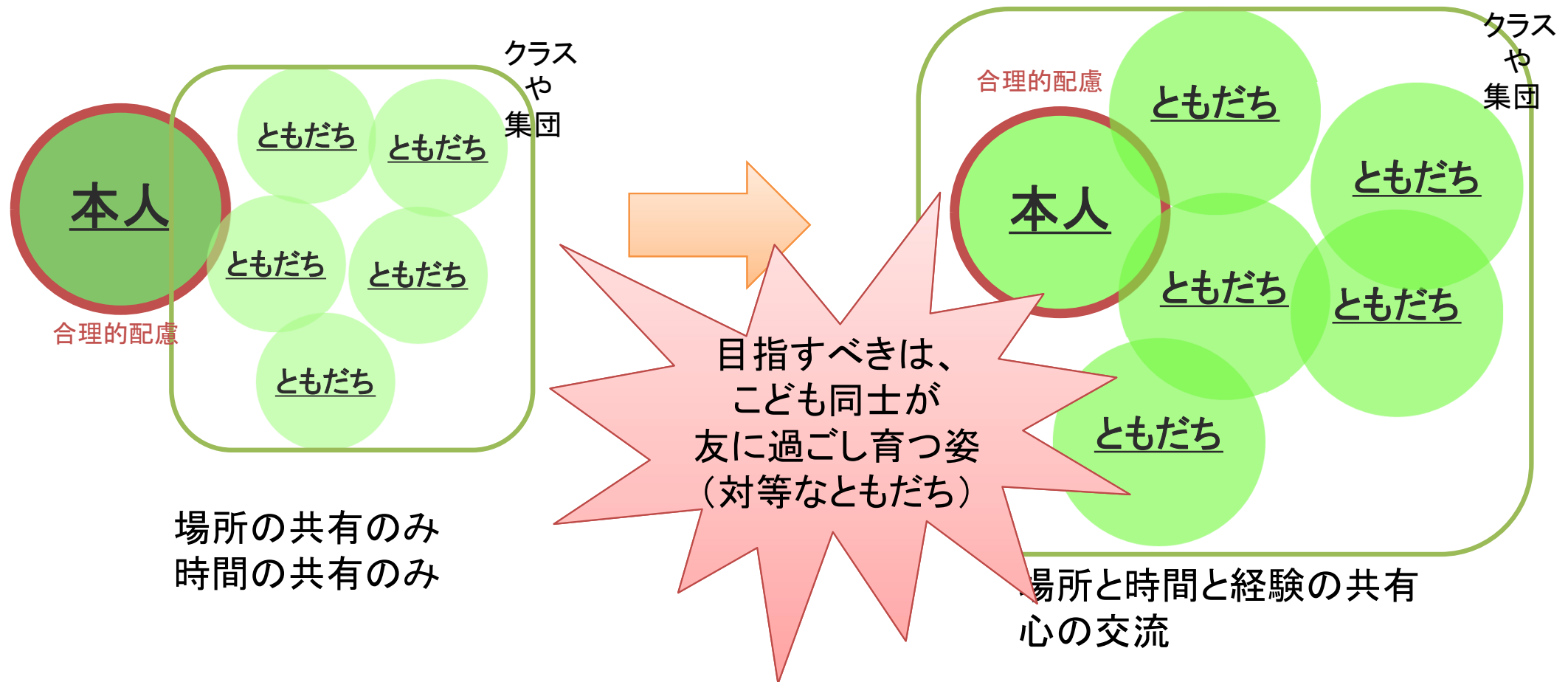
その配慮は可能！？

その配慮はどうすれば可能！？

- 具体的環境を踏まえる
- 多くのアイデアを提案
- クラスメイトからのアイデアも活用

障害児通所支援の基本理念（ガイドライン詳細版より）

4	地域社会への参加・包摂（インクルージョン）の推進	○ 障害児支援だけでなく、こども施策全体の中での連続性を意識し、こどもの育ちと個別のニーズを共に保障した上で、インクルージョン推進の観点を常に持ちながら、こどもや家族の意向も踏まえ、保育所、認定こども園、幼稚園、放課後児童クラブ等の一般のこども施策との併行利用や移行に向けた支援や、地域で暮らす他のこどもとの交流などの取組を進めていくこと。
---	--------------------------	--



障害児通所支援の基本理念（ガイドライン詳細版より）

5	事業所や関係機関と連携した切れ目ない支援の提供	○こどものライフステージに沿って、地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育、社会的養護、就労支援等の関係機関や障害当事者団体を含む関係者が連携を図り、切れ目のない一貫した支援を提供する体制の構築を図ること。
---	-------------------------	--

今の体制は先輩方の声のもとに成り立っている。

その子への取り組みは、その時に解決されないかもしれない。しかし、必ず後輩のためになる。

家族は、親は、きょうだいは、その子の育ちに大きな影響を与える。しかし、親は、子どもを育てながら親になる。その時々の子育てで精一杯ともいえる。振りかえる余裕がでたとき、子どもは育っている。

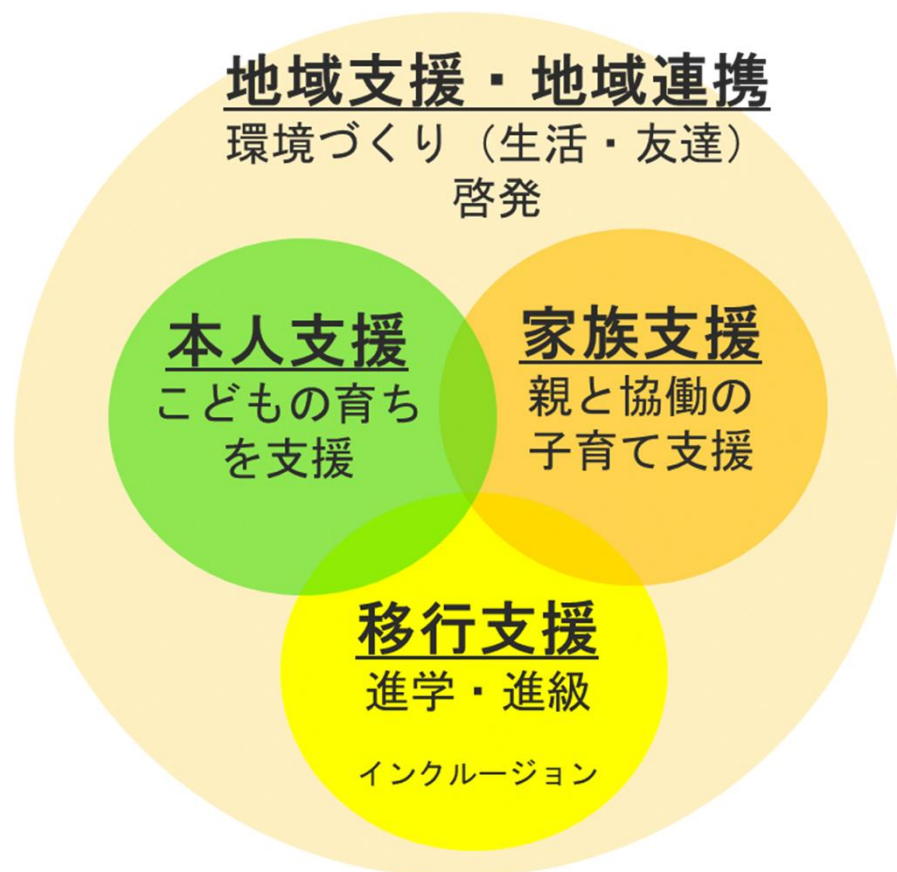
私たちは、そんな家族と向き合っている。

- ・10年後の6歳のこどもの育ち、学び、生活 も大切
と 今の6歳のこどもの10年後の姿 も大切
- ・10年後の12歳のこどもの育ち、学び、生活 も大切
と 今の12歳のこどもの10年後の姿 も大切

小さなことでも、地道なことでも、地域支援、地域連携は、未来に生きる

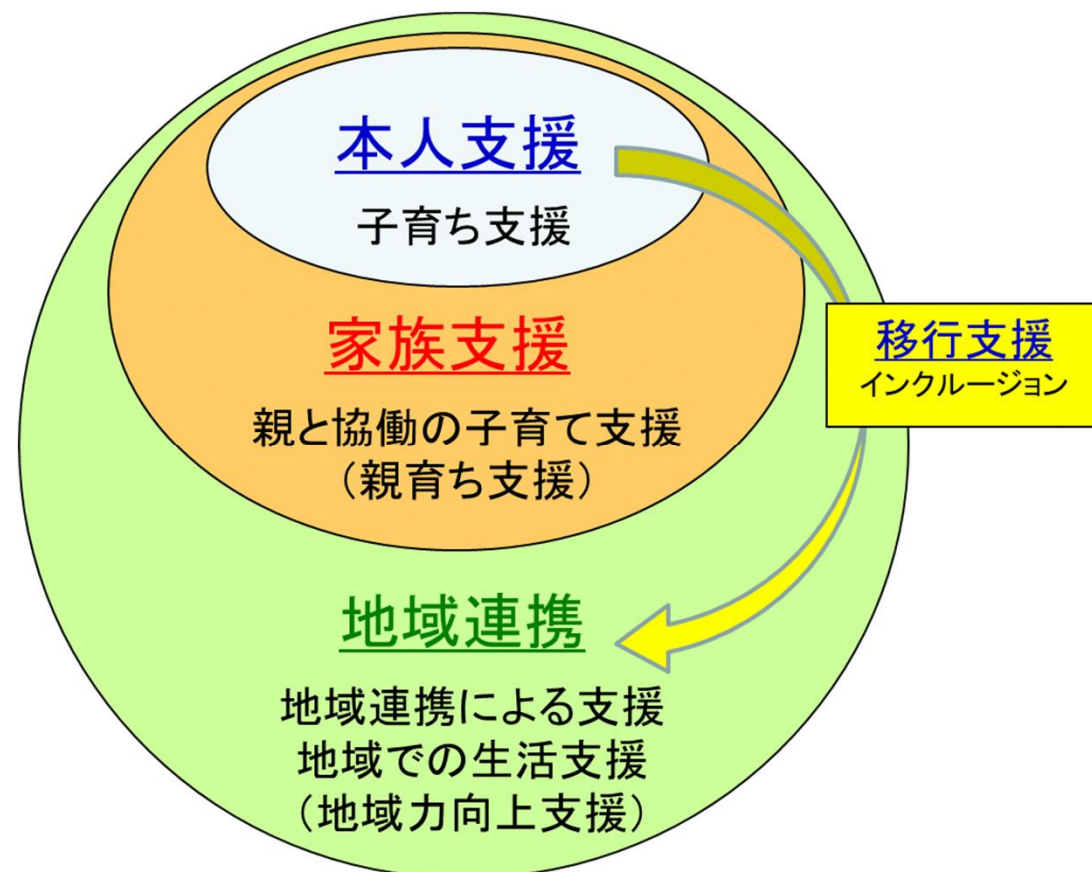
意識すべきは

4つの支援内容



展開すべきは

こどもを中心に据えた支援

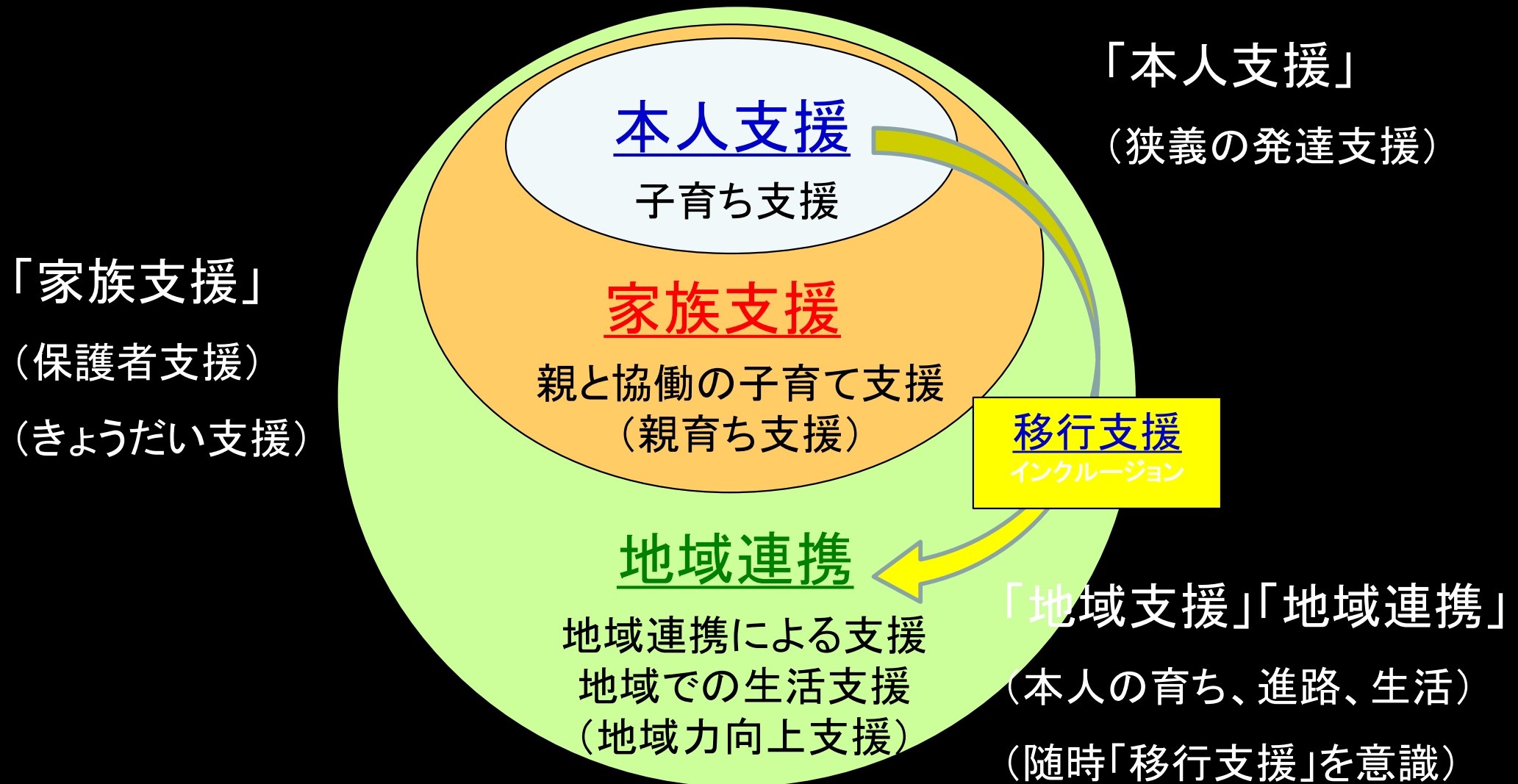


「児童期の支援に関する基本的視点」

- 児童期に大切な支援の視点を再確認する
 - 発達支援（狭義の発達支援と生活支援）
 - 移行支援
 - ü 【縦の移行】 毎年度おとずれる進学進級
 - ü 【横の移行】 活用資源の拡大や連携
 - 家族支援（子どもの成長発達と家族、保護者 への支援、きょうだいや家族の存在）
 - 地域支援・地域連携（関係機関の把握と調整、役割分担）

発達支援(広義)の「3本柱」

※ 発達支援(広義)は、3層構造である



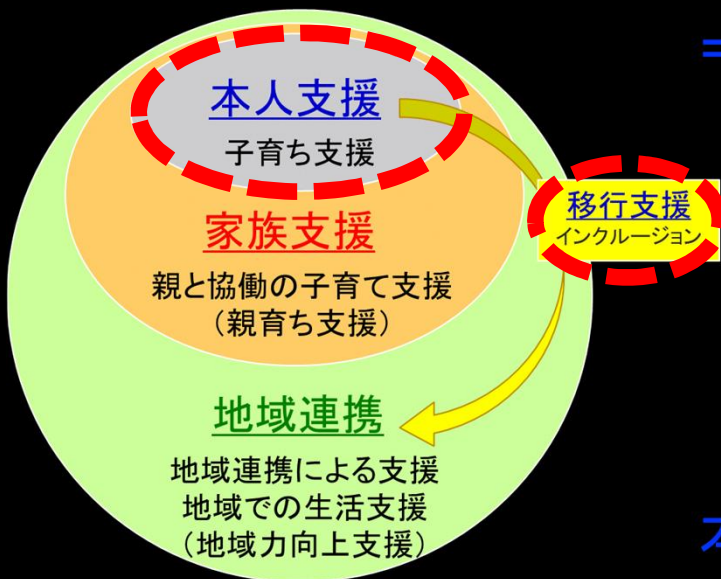
「3本柱」は、個別支援計画に盛り込まれるべき視点である

児童発達支援・放課後等デイサービスで提供される 支援方法のポイント

	児童発達支援	放課後等デイサービス
	こどもの発達の過程や障害の特性等に応じた発達上のニーズ等を丁寧に把握し理解した上で、全てのこどもに 総合的な支援を提供することを基本 としつつ、こどもの発達段階や特性など、個々のニーズに応じて、 特定の領域に重点を置いた支援を組み合わせて行う など、包括的かつ丁寧にオーダーメイドの支援を行っていくことが重要である。	それぞれの時期の こどもの発達の過程や特性等に応じた発達上のニーズ、 適応行動の状況や特に配慮が必要な事項等を丁寧に把握し理解した上で 、放課後等デイサービスを利用する全てのこどもをありのままに受け止めて、 こどもが自分らしく過ごせる場であるという安全・安心の土台の上で、総合的な支援を提供することを基本 としつつ、こどもの発達段階や特性など、 個々のニーズに応じて、特定の領域に重点を置いた支援を組み合わせて行う など、包括的かつ丁寧にオーダーメイドの支援を行っていくことが重要である。
こどもの発達の過程や障害特性に応じた発達のニーズ等の把握	本人支援の 5領域 (「健康・生活」、「運動・感覚」、「認知・行動」、「言語・コミュニケーション」、「人間関係・社会性」) の視点等を踏まえたアセスメント を行うことが必要	こどもの発達の過程や特性等に応じた、発達上のニーズの把握に当たっては、本人支援の 5領域 (「健康・生活」、「運動・感覚」、「認知・行動」、「言語・コミュニケーション」、「人間関係・社会性」) の視点等を踏まえたアセスメント を行うことが必要である。
総合的な支援	個々のこどもに応じた、生活や遊び等の中での、 5領域の視点を網羅したオーダーメイドの支援	総合的な支援とは、本人支援の 5領域の視点等を踏まえたアセスメントを行った上で 、生活や遊び等の中で、 5領域の視点を網羅した個々のこどもに応じたオーダーメイドの支援が行われる ものである。
特定の領域に重点を置いた支援	本人支援の5領域の視点等を踏まえたアセスメントを行った上で 、その視点を網羅した支援(総合的な支援)を行うことに加え、理学療法士等の有する専門性に基づきアセスメントを行い、計画的及び個別・集中的に行う、 5領域のうち特定(又は複数)の領域に重点を置いた支援 が計画的及び個別・集中的に行われるものであり、一対一による個別支援だけでなく、個々のニーズに応じた配慮がされた上で、小集団等で行われる支援も含まれるものである。	

発達支援（本人支援）

発達支援（本人支援）と移行支援



⇒「**本人支援**」は、狭義の発達支援である。

障害児通所支援において、「**本人支援**」は外すことができない機能である。

また、「**移行支援**」は、毎年度ごとに就園、就学、進級、進学等の機会がある児童期の支援の特徴特徴として常に意識しておく必要がある。

本人支援の提供にあたって、

『**総合的**』にこどもを捉えるために、発達支援の5領域を踏まえつつ、必要な視点を加える

『**発達の視点**』（伸びゆく、伸ばしていく支援）

『**特性の理解と配慮**』

（成長・発達のための環境側の合理的配慮の視点）

⇒的確な『**発達評価**』と『**見立て**』

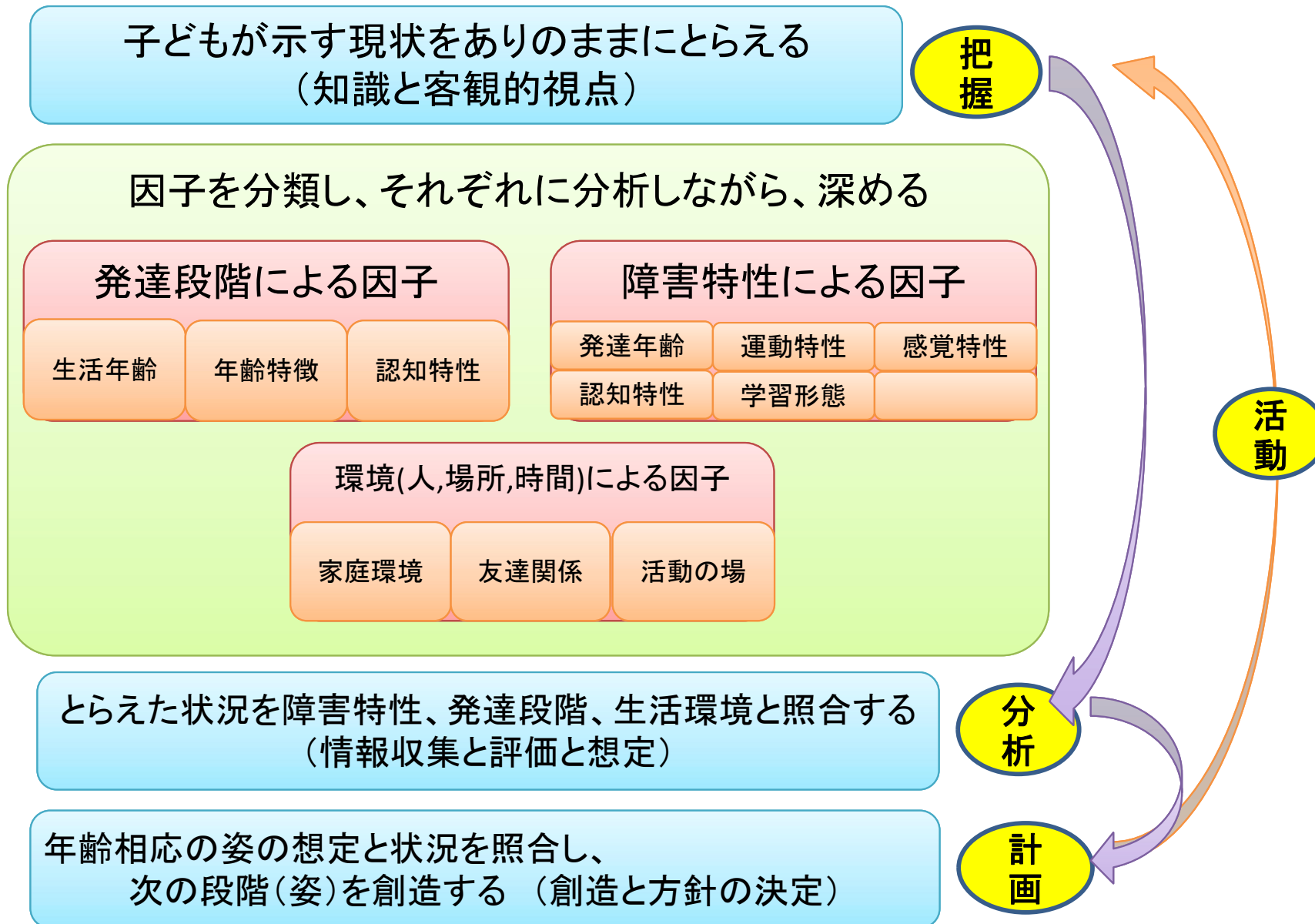
『**手立ての選択**』

に関する知識が必要である

⇒支援提供に際しては、

『**生活**』 『**遊び**』 『**休息**』 『**養護**』等を取り入れて提供されるものである。

子どもの支援のプロセス



毎回の支援でも、一年間の関わりでもこのプロセスを繰り返す。
(意図をもって過「す」と自然とPDCAサイクルが生じる)

障害児通所支援による 子どもへの関わりに不可欠な視点(知識)

⇒多面的に見れる感性の基盤

- －疾患や状態(診断、特徴、禁忌、予後等)に関すること
- －成長(年齢、体の大きさ、手足の長さ、食事の量等)に関すること
- －運動発達(筋肉の緊張、動き滑らかさ、パワー等)に関すること
- －感覚(好む感覚、苦手な感覚、鋭い感覚、鈍い感覚等)に関すること
- －知能や学習(好きな遊び、得意な遊び、好きな教科、苦手な教科等)に関すること
- －子どもと集団(誰と遊ぶ、どんな友達とどのように遊ぶ、つるむ等)に関すること

⇒複合的に関われる関係機関とのつながり

発達支援の5領域の内容比較

児童発達支援

放課後等デイサービス

健康・生活

- 健康状態の維持・改善
- 生活習慣や生活リズムの形成
- 基本的生活スキルの獲得

- 健康状態の維持・改善
- 生活習慣や生活リズムの形成
- 基本的生活スキルの獲得
- 生活におけるマネジメントスキルの育成

運動・感覚

- 姿勢と運動・動作の基本的技能の向上
- 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用
- 身体の移動能力の向上
- 保有する感覚の活用
- 感覚の補助及び代行手段の活用
- 感覚の特性への対応

- 姿勢と運動・動作の基本的技能の向上
- 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用
- 身体の移動能力の向上
- 保有する感覚の活用
- 感覚の特性への対応 等

認知・行動

- 認知の特性についての理解と対応
- 対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得
(感覚の活用や認知機能の発達、知覚から行動への認知過程の発達、認知や行動の手掛かりとなる概念の形成)
- 行動障害への予防及び対応

- 認知の特性についての理解と対応
- 対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得
- 行動障害への予防及び対応等

言語・コミュニケーション

- コミュニケーションの基礎的能力の向上
- 言語の受容と表出
- 言語の形成と活用
- 人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得
- コミュニケーション手段の選択と活用
- 状況に応じたコミュニケーション 等

- コミュニケーションの基礎的能力の向上
- 言語の受容と表出
- コミュニケーション手段の選択と活用
- 状況に応じたコミュニケーション 等

人間関係・社会性

- アタッチメント（愛着）の形成と安定
- 遊びを通じた社会性の発達
- 自己の理解と行動の調整
- 仲間づくりと集団への参加

- 情緒の安定
- 他者との関わり（人間関係）の形成
- 遊びを通じた社会性の発達
- 自己の理解と行動の調整
- 仲間づくりと集団への参加

障害種別、特性に応じた必要な配慮の提供（合理的配慮）を行うとともに

支援に際し、ライフステージの留意事項①

おおむね
6歳～8歳
(小学校低学年)

- こどもは学校生活の中で、読み書きや計算の基本的技能を習得し、日常生活に必要な概念を学習し、係や当番等の社会的役割を担う中で、自らの成長を自覚していく。一方で、同時にまだ解決できない課題にも直面し、他者と自己とを比較し、葛藤も経験する。
- 遊び自体の楽しさの一致によって群れ集う集団構成が変化し、そこから仲間関係や友達関係に発展することがある。ただし、遊びへの参加がその時の気分が大きく影響されるなど、幼児的な発達の特徴も残している。
- ものや人に対する興味が広がり、遊びの種類も多様になっていき、好奇心や興味が先に立って行動することが多い。
- 大人に見守られることで、努力し、課題を達成し、自信を深めていくことができる。その後の時期と比べると、大人の評価に依存した時期である。

おおむね
9歳～10歳
(小学校中学年)

- 論理的な思考や抽象的な言語を用いた思考が始まる。道徳的な判断も、結果だけに注目するのではなく、動機を考慮し始める。また、お金の役割等の社会の仕組みについても理解し始める。
- 遊びに必要な身体的技能がより高まる。
- 同年代の集団や仲間を好み、大人に頼らずに活動しようとする。他者の視線や評価に一層敏感になる。
- 言語や思考、人格等のこどもの発達諸領域における質的变化として表れる「9、10歳の節」と呼ばれる大きな変化を伴っており、特有の内面的な葛藤がもたらされる。この時期に自己の多様な可能性を確信することは、発達上重要なことである。

この区分は、同年齢のこどもの均一的な発達の基準ではなく、個人差や障害の特性等によりその発達過程は様々である。

障害種別、特性に応じた必要な配慮の提供（合理的配慮）を行うとともに

支援に際し、ライフステージの留意事項②

おおむね
11歳～12歳
(小学校高学年)

- 学校内外の生活を通じて、様々な知識が広がっていく。また、自らの得意不得意を知るようになる。
- 日常生活に必要な様々な概念を理解し、ある程度、計画性のある生活を営めるようになる。
- 大人から一層自立的になり、少人数の仲間で「秘密の世界」を共有する。友情が芽生え、個人的な関係を大切にするようになる。
- 身体面において第2次性徴が見られ、思春期・青年期の発達の特徴が芽生える。しかし、性的発達には個人差が大きく、身体的発育に心理的発達が伴わない場合もある。
- 個々のこどもの性的な発達段階や性への興味・関心に応じ、心や身体の発育や発達に関して正しく理解することができるよう、性に関して学ぶ機会を多く作ることが重要である。

おおむね
13歳以降
(思春期)

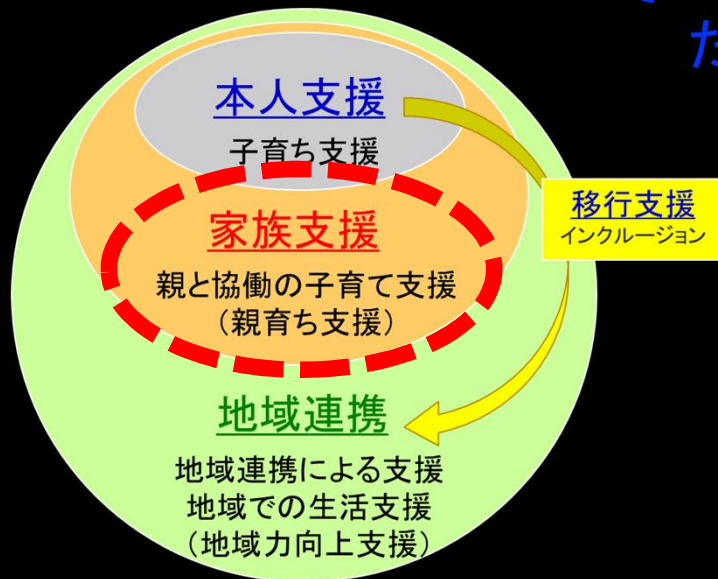
- 思春期は、こどもから大人へと心身ともに変化していく大切な時期であり、第二性徴などの身体的変化や精神的変化に戸惑いを感じる時期である。こうした戸惑いと親からの自立を目指した一連の動きは、反抗的あるいは攻撃的な態度として表れることも多く、家族を含め周囲の大人の対応によっては情緒的・精神的に不安定となる危険性がある。
- この時期、共通の立場にある仲間とお互いに共感し心を通じ合わせることで、危機を乗り越えていくことも可能となる。
- 一方で、同じ年齢や同性の仲間との間に生じるストレスや心理的ショックなどが「劣等感」となって定着してしまうこともある。
- 思春期前に培われた自己有能感を基盤として、大人とだけではなく仲間との関係性も重視し、進学や就労など次のステージに向かう力が生まれるようにサポートすることが求められる。
- 個々のこどもの性的な発達段階や性への興味・関心に応じ、心や身体の発育や発達に関する正しい理解をもとに適切な行動をとることができるよう、性に関して学ぶ機会を多く作ることが重要である。

この区分は、同年齢のこどもの均一的な発達の基準ではなく、個人差や障害の特性等によりその発達過程は様々である。

家族支援 (養育者、きょうだい)

家族支援

⇒障害児通所支援では、家族支援を行う必要がある。
その提供にあたっては、対象児童の発達支援を中心に据えた「家族支援」に主眼をおくものである。



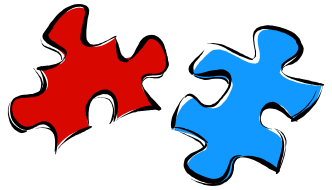
『養育者』は、こどもの成長・発達の基礎
保護者の特徴とこどもの『特性』に配慮
(保護者が実現可能な助言、子育てに添った助言)
『本人ときょうだい』
(こどもの成長・発達を加速)

⇒『育児への傾聴』と的確な『現状確認』
養育者の現状に添った『手立ての選択』
に関する知識が必要である。

『きょうだい関係の把握』

⇒支援提供に際しては、
『家庭の生活状況 (時間、場所、人数)』に配慮し、
『育児』『子育て』の充実や軽減を想定して提供されるべきである。

⇒「地域連携」「地域支援」を意識してアプローチ
(養育者の孤立、きょうだい児の負担増 等を引き起こさない)



障害受容



「わが子の障害の受容」と「障害のあるわが子の受容」



その障害の発見時期、その重さ、診断内容により大きく異なる

- ➡ 子どもの発達、成長とともに緩やかに子どもの姿を受け止めていく
- ➡ 子どもへの発達支援の確実性、信頼性が受容過程を側面的に支える

親の不安を受け止める、理解する
親の受容能力に合わせた具体的な助言

基本的な考え方

- こどものアセスメントならびに支援の実際に基づき、
家族ができることを助言する
(家庭で取り組みやすい場面や方法・工夫等)
- 出来るだけ正確で確かな情報を伝える
(今使えるサービス、将来的に使えるサービス等)
- 家族のがんばり、工夫、育児・子育ての楽しさに共感する
(適切な関わり方法を伝え、成功場面を増やし褒める)
- 家族が、仲間と出会うことを助ける
(同属性の集団、先輩を紹介する)
- 関係者同士が、情報の共有や引き継ぎをしっかりと行う

保護者や家族の存在と理解

- 家族は、子どもの育ちに大きな影響を与える
- 親は、子どもを育てながら親になる
 - その時々の子育てで精一杯
 - 振りかえる余裕がでたとき、子どもは育っている

年取って、毎日、大反省の日々

しかし、「過ぎた時間は仕方がない。それなりに頑張った」と自己肯定
「これからの生き方が大切だ！」と自身を鼓舞する日々

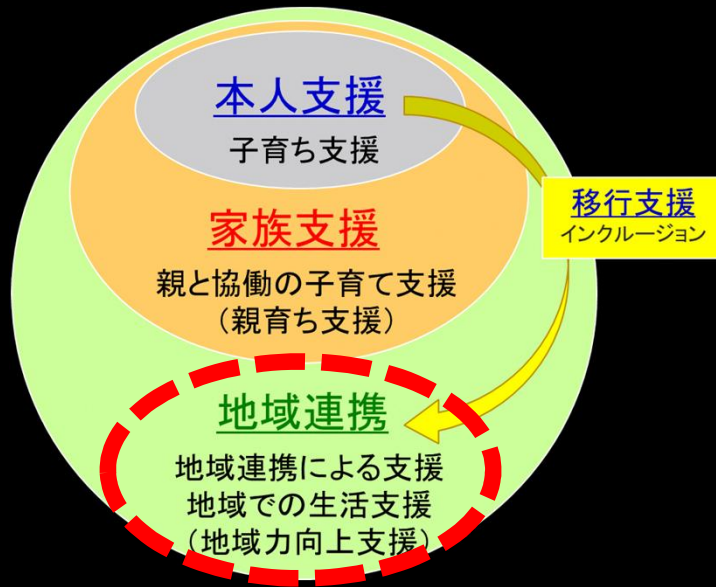
子どもが、いくつになっても、いつまでも、親は親

心配させて、心配かけて、悩ませて、アイデアを提供して、手を施して、・・・
最後は一緒に笑い飛ばす

子どもの頃にしかできない！！（親にも臨界期があるかも）

地域連携 ・ 地域支援

地域連携、地域支援



⇒ 「地域支援」「地域連携」は、こどもとその家族が、安心して生活するために不可欠である。

こどもが地域の一員として、生活できるように関係者の日々のコミュニケーションが重要

『地域との関係づくり』『地域との協働』

『所属機関との連携』

保育所や幼稚園、学校などこどもが主に過ごす場所、担任との接点を持つ。

(こどもが安心して過ごせるために)

『友達関係の把握』

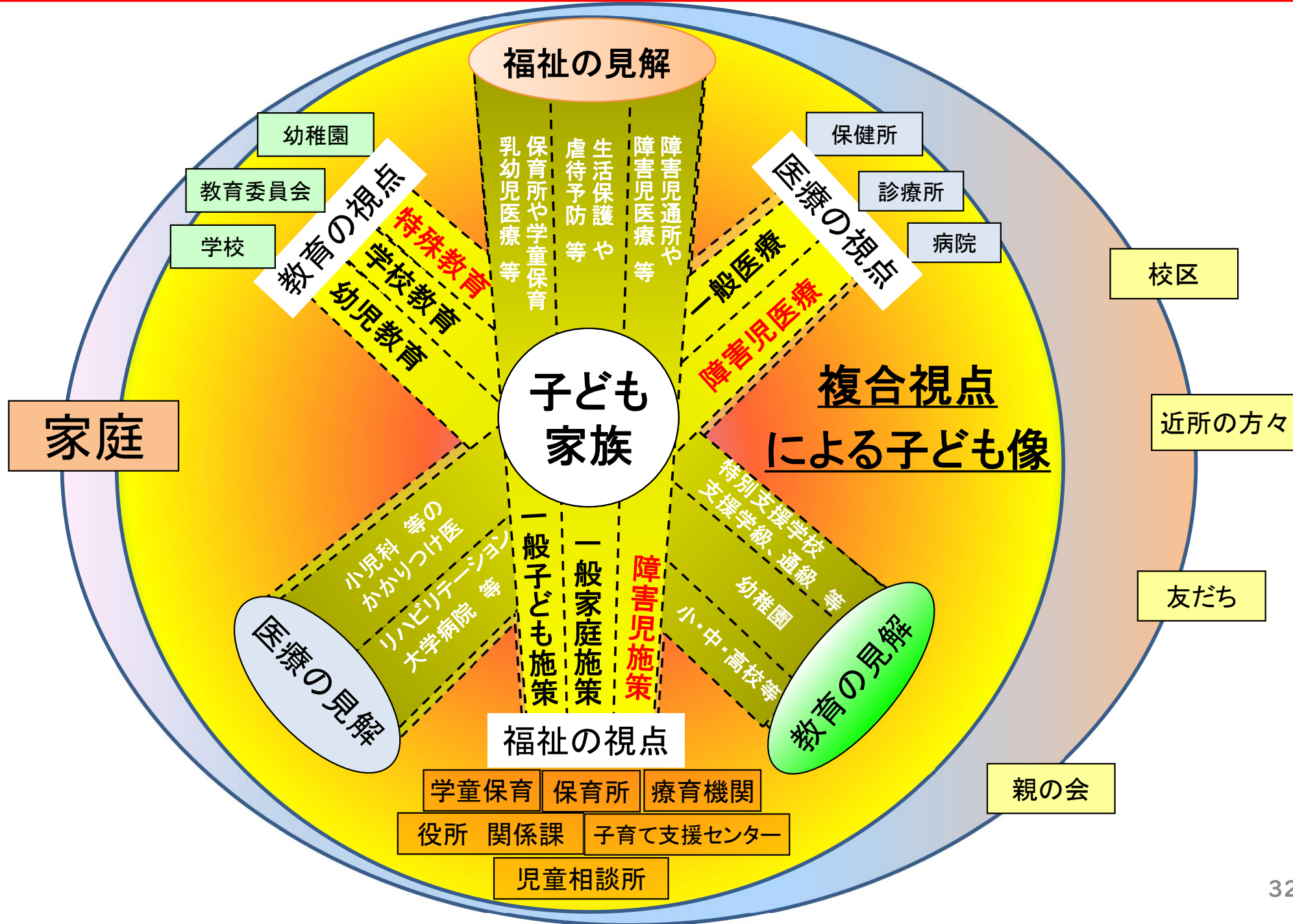
(友は、最大の発達促進剤)

『行政機関との連携』

障害福祉関連だけでなく、子育て支援関連部署との連携が重要。

⇒ 「移行支援」は、就学、進学、就職などの大きなイベントのみでなく、進級などの劇的な環境変化は毎年起こる。

様々な機関と連携して多面的な視点で子ども像を浮き彫りにする



関係者同士、情報の共有や引き継ぎ

- **運動・感覚・行動・情動・認知の特性に関する情報の引き継ぎ**
検査結果、遅れ／特異性、強み／弱み、年齢経過による変化
- **個別支援計画の引き継ぎ**
ニーズの整理、長期・短期目標、達成状況、
保護者満足度、新たな課題の整理へ
- **支援の方法及び内容の引き継ぎ**
計画に基づく日々の支援の具体的内容(教材、声掛け等)
- **保護者と話し合ってきたことの引き継ぎ**
生育歴(子の育ちの特徴、苦労してきたこと)
提供された情報(健診、医療機関受診、相談経緯)
家族(父・母、祖父母、兄弟等)の思いや不安 周囲の環境
- **地域関係機関の情報の引き継ぎ**
利用頻度、担当者、情報共有の方法、役割分担など

※情報の共有は、本人もしくは保護者の確認のもと行う必要がある。したがって、本人ならびに保護者が同席する支援会議の場で協議することが望ましい

「子どものライフステージと支援」

子どものライフステージと支援

- 児童期のライフステージとその時期のイベントを再確認する。
 - － 乳幼児期、学童期、思春期、青年期について再確認
 - － 育児、就園、就学、進級、進学、卒業、就職等について考える。

ライフステージ(例)

胎生期	
新生児期(おおよそ2か月まで)	
乳児期(主として0～3歳未満)	
幼児期	前期(主として3歳～5歳未満)
	後期(主として5歳～就学まで)
学童期(主として就学～12歳)	
思春期(主として13歳～17歳)	
青年期	前期(主として18～20歳)
	後期(主として20歳代)
成人期	前期(主として30～40歳代)
	中期(主として50歳代～65歳未満)
	後期(主として65歳以上)

ライフステージを通して(意識して)発達を支援する

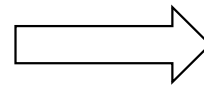


それぞれのステージにおける早期発見・早期対応



将来の自立に向けて、学童期、思春期・青年期の発達支援の重要性

子どもの状況を把握

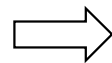


知的機能の水準
認知、行動の特性
学習の特性
興味や関心の対象

学校、教師との連携

学校での具体的な支援への対応

二次障害を防ぐ



自尊感情を高める
自分のよさに気づく

自己理解を深めるための支援

ライフステージと各時期の中心的な課題(障害児・者の例)

胎生期		胎生期における母親の不安への支援	
新生児期（おおよそ2 か月まで）		先天性障害の告知とフォロー、治療・訓練の方針提示、家族への支援	
乳児期（主として0～3歳未満）		健康診査後のフォロー、家庭における子育て、機能訓練、豊かな感覚的な遊びの体験、親子療育の開始、家族の障害受容のための支援	
幼児期	前期（主として3歳～5歳未満）	発達段階に応じた遊びを通した達成感の経験、集団での療育、地域の集団への参加の可能性、子どもに応じた複数の発達アセスメント	
	後期（主として5歳～就学まで）	就学に向けての支援、豊かな遊びを通した対人関係の構築と生活体験の広がり	
学童期（主として就学～12歳まで）		能力に応じた臨機応変かつ適切な教育の提供、将来に向けて必要な生活体験、性教育、意思表示及び意思表明の機会、進学に向けた支援	
思春期（主として13歳～17歳）			卒業後に向けた就労体験 生活体験、移行支援
青年期	前期（主として18～20歳）	地域・就労定着支援、本人のストレングスを活かした本格的な相談支援の開始	
	後期（主として20歳代）	余暇・休日の過ごし方、適切な就労先の見直し、一人暮らしへの支援、本格的な意思決定支援の開始及び自己決定された暮らしの提供	
成人期	前期（主として30～40歳代）	地域のイベントへの参加、地域での居場所づくり、趣味を増やすための支援	
	中期（主として50歳代～65歳未満）	体力と本人の意欲に応じた生活の見直し、高齢期に向けた準備、保護者が後期高齢の年齢になっていることへの対応	
	後期（主として65歳以上）	介護との連携、自己決定された暮らしが継続されているかのチェック	

就学前のライフステージに沿った発達の特徴

支援の視点	(新生時期) ----→ 乳児期 —————→ 幼児前期 —————→ 幼児後期 —————→ (就学への移行)
発達	・ 快適な生活リズム、環境づくり ・ 子どもの成長のひとつ一つがイベント ・ 快適な生活リズム、環境づくり ・ 保育所などでの集団生活スタート ・ 基本的生活習慣が身につく ・ 自己表現方法の獲得 ・ 日常生活動作の確立 ・ 幼稚園などでの集団生活スタート ・ 自己主張 ・ 自己決定
親子関係 育児	・ 育児の具体的な手立ての模索と確立 ・ 保護者と本人の 愛着形成 ・ 子どもとのスキンシップ ・ 子どもとの言語コミュニケーションの活性化 ・ 公園デビュー(我が子と他児との比較) ・ 子ども同士の遊びの見守り ・ 子どもの「いやいや」期の葛藤 ・ 親子 分離時間の受入れ

児童発達支援・相談支援の支援機能(例)

支援の視点	(新生時期) ----→ 乳児期 —————→ 幼児前期 —————→ 幼児後期 —————→ (就学への移行)
発達支援	・快適な生活リズム、環境づくり(保護者の育児を積極的に伴走、誘導) ・正常発達の要素/障害特性の要素の見極め ・快適な生活リズム、環境の継続 ・基本的生活動作への協力と計画的かつ段階的獲得 ・保育所などの集団での課題の具体的な援助 ・自己表現方法の確認と肯定 ・生活年齢相応の日常生活動作への協力(都度見直し) ・意思表示の尊重 ・主張の肯定
家族支援 (保護者)	・育児の具体的な手立ての(模索)提供 ・スキンシップを重視した保護者と本人の愛着形成のための抱き方、関わり方の獲得 ・子どもとのコミュニケーション方法の強化と成功 ・我が子と他児との比較に関する心情の傾聴 ・子ども同士の遊びを見守れるトレーニング ・生活年齢と発達年齢の視点の整理 ・親子分離時間の設定
地域連携	・所在自治体の子育て支援関連(保健師、児童家庭相談員等)との連携 ・事業所と相談支援間の連携(支援開始当初は、保護者が揺れやすいので、密に) ・就園先との連絡手段の確立(相互のスタンスと役割の共有) ・就園先との情報交換(子どもの特徴、対応など具体的に、こまめに)

就学後のライフステージに沿った発達の特徴

支援の視点	学童期 → 思春期 → (成人への移行)
発達支援	・有能感(とりえ)の獲得 ・体験の積増しによる自己肯定感の育成(支援つきの試行錯誤等) ・自他比較 自己理解、他者理解 ・仲間形成 ・自己表現方法の獲得 ・自己コントロール(パニック時など)方法の獲得
ソーシャル スキル	・小集団における社会性の芽生え ・集団における行動スキルの獲得 ・個別のソーシャルスキルの獲得 ・個別のソーシャルスキルの実用化
余暇支援	・好きな遊びを見つける ・好きな遊びや活動に没頭する ・趣味や嗜好を広げる、深める ・趣味を確立する

放課後等デイサービス・相談支援の支援機能(例)

支援の視点	学童期  思春期  (移行)
本人支援	・ 発達支援の継続（行動や情動の統制、支援環境＝合理的配慮） ・ 年齢に応じた遊びや交友関係の支援 ・ 障害特性に応じた個別の支援（二次障害予防、より豊かに生きる） ・ 本人の生活スタイルを見つける
家族支援	・ 子どもとの関わり方に関する専門的な助言 ・ 預かり、共に育むことで親の安心感に寄り添う ・ 家庭における本人の役割 ・ 養育者から支援者へ移行するための関係性の調整 ・ 家族の役割についての整理と調整 ・ 一人で過ごすための制度利用や方法の助言
地域連携	・ 安心できる居場所づくり、チャレンジできる居場所探し ・ 家庭と学校、事業所間の共通理解を図るための連携 ・ 地域から分離されない、地域とつながりのある支援 ・ 障害特性に応じた環境整備や支援方法についての連携 ・ 障害特性や支援方法を卒後に繋ぐための連携 ・ より創造的な生活の組み立てと仲間づくり